

## 厚生・産業常任委員会

◎ 開催日時 平成 28 年 12 月 14 日（水） 10 時 01 分～12 時 17 分

◎ 開催場所 第四委員会室

◎ 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

### 【病院事業庁所管分】

#### 1 付託議案

(1) 議第 169 号 平成 28 年度滋賀県病院事業会計補正予算（第 2 号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 157 号 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、患者の大病院への集中を防ぐという意味からもこれまで議論されてきたが、患者への影響やどういった抑制があるのか、国において抑制の効果が具体的に示されないまま、紹介状のない地域医療支援病院の初診料や再診料の設定がされたということで、非常に問題があると思う、初診料がついたときも困惑される方がいらっしやっただので、何のためにするのかという理解を得ることが非常に大切である、様々な事情や所得の低い患者がいるので、値上げは認められないなどの意見が出された。

(3) 議第 174 号 滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

(1) 第四次滋賀県立病院中期計画（素案）について

委員からは、小児保健医療センターの機能再構築については、保護者も非常に心配に感じておられており、医療も大事だが、隣にある守山養護学校との距離や入院患者の子供たちの精神面にも配慮いただきたい、小児保健医療センターについては、経営を全面的に出して、経営が不安定だからやりませんというような誤ったメッセージが発信されないよう留意されたいなどの意見が出された。

#### 3 一般所管事項調査

### 【健康医療福祉部所管分】

#### 1 付託議案

(1) 議第 166 号 平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち健康医療福祉部所管分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 請願第 15 号 修学資金貸付制度の拡充・強化ならびに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり採択すべきものと決した。

- (3) 請願第 16 号 税金の無駄遣いをなくし、県民の命と暮らしを守ることに

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

- (4) 請願第 18 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求めることについて

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり採択すべきものと決した。

- (5) 請願第 19 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求めることについて

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

- (6) 請願第 21 号 飲食店営業等に調理師の配置を義務づける制度の制定について

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

## 2 所管事項調査

- (1) アルコール健康障害対策の現状について

委員からは、若者の飲酒対策として、ドラマで飲酒している場面等による刷り込みへの対策や飲食店の飲み放題プランがアルコール健康障害を助長する一面等があると思うので、審議会で協議願いたい、計画を策定するのは平成 30 年度でも、それ以前にできることは対策として進めていただきたいなどの意見が出された。

- (2) 国民健康保険の制度改革について

委員からは、試算では保険料がマイナスになっているけれども実際に運用するに当たって、負担が増えるのではないかと思うので、県民の声をよく聞いていただきたい、均等割りだと子供が一人増えると直接保険料に影響すると思うので、国民健康保険の中でなくても対応をお願いしたいなどの意見が出された。

## 3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

資料 1 平成 28 年 11 月定例会議厚生・産業常任委員会資料（病院事業庁）

- 資料 2 第四次滋賀県立病院中期計画（素案）（概要版）
- 資料 3 第四次滋賀県立病院中期計画（素案）
- 資料 4 アルコール健康障害対策の現状について
- 資料 5 国民健康保険の制度改革について